研究資金改革に関する今後の進め方

資料3

1. 背景

・イノベーション創出の観点から大学の重要性は益々増大する一方、我が国の研究等を支える国立大学は、不十分なガバナンス、財政面での制約等から、多くの課題に直面。

・第５期科学技術基本計画に向けた中間取りまとめにおいて「国立大学の改革と研究資金改革の一体的推進」の重要性を位置づけ、デュアルサポートシステムの再構築や研究資金改革の具体策について「総合戦略2015」で明らかにしたところ。

2.「研究資金に関する関係府省連絡会（仮称）」の設置

・関係省庁の担当課長からなる「研究資金に関する関係府省連絡会（仮称）」を立ち上げ、間接経費の措置や使い勝手の改善などの研究資金改革について検討を開始する。

・その検討の進捗状況、結果について適宜「総合科学技術・イノベーション会議」有識者会合等に報告し、そこでの意見をフィードバックしながら進めていく。

3. 当面の主な作業

・平成２８年度新規採択分から、内閣府及び文部科学省における全ての競争的研究費について間接経費３０％を措置する。

・関係省庁において、競争的資金の対象の再整理を行い、平成２８年度新規採択分からの間接経費３０％措置について検討する。

・競争的資金以外の研究資金について「研究資金に関する関係府省連絡会（仮称）」で検討し、間接経費措置、使い勝手の改善など、年末を目途に一定の結論を得る。

・これらの検討の結果について、適宜、第５期科学技術基本計画策定に反映する。

科学技術イノベーション総合戦略2015（27年6月19日閣議決定；抜粋）

（2）大学改革と研究資金改革の一体的推進

イノベーションの源である多様な「知」と、それを生み出す「人材」を育む場として、大学の重要性はますます増大している。とりわけ、多くの公的研究資金が投じられている国立大学には、研究力の強化、産業界や地域などとの連携強化などを図り、イノベーション創出に貢献することが期待される。

（～中略～） 国立大学の抱える様々な課題を解決し、その機能の強化を図るためには、国立大学の改革と政府の資金制度の改革を全体最適の視点から一体的に進め、大学自らがガバナンスの強化等の改革を行うとともに、資金を効果的・効率的に活用する必要がある。

○研究力強化に資する研究資金の改革

・競争的資金については、その政策目的等を踏まえて対象を再整理し、全ての競争的資金において間接経費の原則30%措置等の府省統一ルールを徹底する。【内閣府、関係省庁】

・競争的資金以外の研究資金についても、間接経費の導入等の実施について検討する。【内閣府、関係省庁】

・上記に関して、特に、内閣府、文部科学省の大学等に対する研究資金について、平成28年度以降の新規採択から、原則、間接経費を30%措置する。また、関係府省の研究資金についても、間接経費の適切な措置等について年内に検討を開始し、来年度から順次必要な措置を行う。【内閣府、文部科学省、関係省庁】

・間接経費の運用の状況等を踏まえ、研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上の観点から、間接経費の改善に向け、例えば、直接経費で共用機器を購入する場合の間接経費への振替などその在り方を検討する。【内閣府、関係省庁】

・研究費の集中等に関する状況調査とその調査を踏まえた対応の実施を検討する。また、調査データを把握する府省共通研究開発管理システム（e－Rad）の充実及び府省等の配分機関による公募型資金の登録の徹底と有効活用を図る。【内閣府、文部科学省、関係省庁】

・資金の効果的・効率的活用、研究者の負担軽減の観点から、競争的資金に関する使い勝手の更なる改善、研究施設・設備の共用の促進に係る検討を行う。また、シームレス化に対応するため、制度・省庁をまたいで、研究の進展に合わせた切れ目ない支援が可能となるよう制度間の接続の円滑化に向け検討を行う。【内閣府、関係省庁】

○デュアルサポートシステムの再構築

・国立大学の改革における人事給与システム改革が行われることを前提として、競争的資金の直接経費から研究代表者等への人件費支出が可能となるように直接経費支出の柔軟化を行う。【内閣府、文部科学省、関係省庁】